



パトロール蘇原

令和7年1月号
各務原警察署
蘇原交番
058-383-0110



回覧



謹賀新年 2025

あけましておめでとうございます。
今年も皆様の安全のために頑張ります。



闇バイトは犯罪です

SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。

簡単に高収入を得られるなら、と応募して、強盗や詐欺と言った犯罪に加担することとなり、逮捕された人が多くいます。

一度加担してしまうと、“やめたい”と思っても応募したときに登録した自分自身や家族等の個人情報をもとに「家に行く」「周囲の人に危害を加える」と脅され、逮捕されるまで抜け出せません。

犯罪グループは雇った人間を都合よく利用した後、「捨て駒」として切り捨てます。

待ち受けているのは重い刑罰です。

「高額バイト」「即日入金」「書類を受け取るだけ」、一見好条件に見える求人情報には注意してください。

また、募集情報に「受け子」「出し子」「闇バイト」等の隠語が使用されていたり、匿名性の高いアプリケーションでの連絡が求められたりする場合は犯罪に関わる危険性が大です。

絶対に手を出さないでください。



セルフレジでの万引き

スーパーやコンビニなどでセルフレジの導入が活発になっています。

セルフレジは、店員との接触を避けたい人や、電子決済を活用したい人に人気があります。

しかし、セルフレジのシステムを悪用した万引きが後を絶ちません。

一般的に、万引きといえば、代金を支払わずに商品をポケットやバッグなどにしのばせて盗む行為が典型的です。



一方で、セルフレジでの万引きの典型例は、「商品の一部を会計しない」という方法です。

セルフレジで故意に商品を登録せず、代金を支払わないまま持ち去った場合は、

刑法235条の「窃盗罪」に問われます。

窃盗罪の法定刑は、

10年以下の懲役または50万円以下の罰金です。

車上ねらい多発

去年の11月に、蘇原交番管内で、車上ねらいが多発しました。

手口は運転席のガラスを割って、車内に置いてある財布から現金を盗むというものです。

☆ 車内には貴重品を置かないでください。

☆ 不審な人を見かけたら

すぐに110番通報

してください。

